

お知らせ

平成23年4月28日
東北電力株式会社

福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた 東通原子力発電所における緊急安全対策の更なる充実について

当社は、平成23年3月30日、経済産業大臣より指示文書（「平成23年福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた他の発電所の緊急安全対策の実施について」）を受領しました。

（平成23年3月30日お知らせ済み）

この指示文書に基づき、東通原子力発電所における緊急安全対策を策定するとともに、その実施状況を取りまとめ、平成23年4月22日、経済産業大臣へ報告しました。

（平成23年4月22日お知らせ済み）

この報告では更なる安全対策の検討を進め、必要な措置を講じていくこととしておりましたが、今回、以下の対応計画について、充実を図ることとしました。

また、報告書の記載内容を一部見直し、本日、経済産業大臣に報告しました。

【更なる安全性向上のための対応計画（追加対策）】

（1）緊急時の電源確保

- ・常設の非常用発電機の配備

非常用ディーゼル発電機の代替が可能な大容量電源装置の配備を計画しておりましたが、将来的に、非常用ディーゼル発電機と同等の性能を有する常設の非常用発電機を配備し、置き換える計画としました。

（2）緊急時の最終的な除熱機能の確保

- ・海水ポンプ用モータの洗浄・乾燥のための資機材の配備
- ・海水ポンプの代替ポンプの配備

海水ポンプの代替として、可搬式ポンプおよび海水系への接続に必要な資機材の配備を計画しました。

（3）各原子力発電所における構造等を踏まえた当面必要となる対策の実施

- ・防潮堤・防潮壁の設置

津波による敷地内主要設備への浸水を防止するため、建屋の扉水密性向上を計画しておりましたが、さらに、防潮堤等の設置を計画しました。

なお、今後も情報収集等に努めるとともに、更なる安全対策について検討を進め、必要に応じて新たな対策を策定し、安全性の向上を図ってまいります。

以 上

(別紙)

更なる安全性の向上のための対応計画

(添付資料)

東通原子力発電所における津波に対する安全対策のイメージ